

令和8年度事業計画

大阪社会医療センターは、疾病や労働災害などにより治療が必要でありながら、社会保険未加入のため、あるいは、その他社会的、経済的理由などにより、必要な医療を受けることが困難な、あいりん地域並びにその周辺地域の住民の方々に対して医療面から支援する無料低額診療施設として昭和45年に開設された。

その後、半世紀余りにわたり、日雇い労働者を含む地域住民の医療の確保、生活の安定に大きな役割を果たしてきた。

施設の耐震性の問題から移転、建替えが行われることになり、地域ニーズを踏まえつつ持続的な運営ができるよう、療養病床30床を新た整備し、令和2年12月に新病院を開院した。

新病院における新たな取組みである療養病床は、令和2年12月から受け入れを始め、令和3年度には5割の稼働状態を目指していたが、看護補助者が充足できない状態が継続していた。

療養病棟は、処置や処方が診療報酬において制限され、かつ、経費が安価である看護補助者の配置が前提であるが、給与水準が高い職種（介護福祉士、看護師）への拡大や外国人の採用などの取組を行ったが、充足できないことや、近隣の療養病床を保有しない病院への患者連携の取組を行ったが患者数の増加に至らなかったため、療養病棟の継続が病院全体の運営に大きな影響を及ぼしていた。

そのため、地域の利用ニーズに対応し、追加経費を最小限に抑え、実施効果を迅速に得る必要があるため、令和6年10月より療養病棟に比して運営や収益面での課題が少ない地域包括ケア病棟への転換を図った。（療養が必要な患者は一般病棟にて可能な範囲で継続して地域の利用ニーズに対応）。

その後、経営状態は一定改善されたものの、令和7年6月以降患者数の激減により経営状態が悪化したため、この間、でき得る限り様々な経費削減や収入確保の取組を進めてきたが、経営がひっ迫している状況が続いていた。

こうした状況下で今後大幅な収支改善が見込めないことから、令和8年度より、地域の医療ニーズや将来の人口動態を鑑み、一般病床数を現在の50床から30床へ削減するとともに、病床規模に見合う組織体制に見直し、時代によって変化する地域の環境やニーズを的確に捉え安定的な経営の実施を目指すため、本年度において次のとおり事業を実施する。

【事業実施内容】

1 第二種社会福祉事業無料低額診療施設である付属病院事業の実施

当院の定款の目的として、①無料低額診療施設の運営、②医療・福祉に関する相談業務、③社会医学的調査研究、の3本柱の事業が定められており、中でも無料低額診療施設の運営は当院事業の中で最も重要な事業である。

(1) 診療科目は次のとおりとする。

内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・泌尿器科

(2) 入院患者並びに外来患者の見込数は次のとおりである。

- ① 入院患者
 - (一般) 1日当り平均 24 人、30 床運用で病床稼働率 80%
 - (地域包括ケア) 1日当り平均 24 人、30 床運用で病床稼働率 80%
 - ※令和 8 年度より一般病棟はダウンサイジングに伴い 30 床 (50 床→30 床) となる
- ② 外来患者 (夜間診療及び休日診療を含む)
 - 1日当り平均 195 人
- ③ 訪問看護
 - 1日当たり平均訪問患者数 16 人
 - (うち、医療保険患者 4 人、介護保険患者 12 人と見込む)

(3) あいりん地域の低所得者、住所不定者等の生計困難者を対象とする診療費の減免を行う。

- ① 無料低額診療の対象者
 - あいりん地域並びに周辺の居住者及び生計困難者
- ② 方法
 - 西成区保健福祉センター (分館含む)、西成労働福祉センター、生活ケアセンターからの「診療依頼書」等を持参頂き、診療費貸付申請書兼借用書を記入して頂いた上で受診。

(4) 夜間診療及び休日急病診療を行う。

- ①夜間：水・金 17：30～19：30 受付
- ②土曜：9：00～11：00 受付
- ③休日：休日急病診療事業 10：00～16：30 受付

(5) 時間外の診療

通院患者の急変に対しては 17 時まで対応するほか、指定の重症患者については 24 時間対応を行う。

2 医療・福祉に関する相談及び支援の実施

(1) 当院の定款の目的として、掲げられた 3 本柱の事業の一つであり、地域における保健と福祉の増進への寄与を使命とする当法人として、相談業務は患者の生活に直接関わる重要な取組みの一つである。

医療福祉相談係では、社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者 1 名を含む 2 名の医療ソーシャルワーカーと 1 名の看護師が、患者やその家族がかかえる経済的・心理的・社会的問題等の不安や悩み等の様々な相談に応じている。

引続き関係機関等と連携し、地域の保健と福祉の増進への寄与のため、問題解決の支援を行う。なお、相談件数の見込数は次のとおりである。

- ① 入院患者の相談件数
 - 延 6,000 件。

② 外来患者の相談件数

延 10,000 件。

入外合わせて延 16,000 件。

○主な相談内容

①入院患者の相談・支援

入院時の生活保護手続き、高額療養の手続き、院外受診同行、退院後の生活相談、介護申請及び介護連携、訪問看護手続き等。

②外来患者の相談・支援

紹介状、他院検査の予約、当院診療科以外の科の受診、緊急入院の手続き等。

(2) また、当院では、外来・入院患者及び地域の方を対象に健康教室を年4～5回院内で開催してきたが、引き続き、様々な機会を捉えて次の取組みを行う。

①事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数の目標

西成市民館広報誌「ほのぼの通信」への当院関係記事の毎月掲載、当院主催の「志水会」、「地区担当者連絡会」、地域主催の「あいりんモデルケース会議」を通じて年間計38回を目標に積極的に当院の事業内容の広報活動を行う。

なお、インターネットを一層活用し、当院のホームページの更なる充実や新たに地域団体が作成する地元PRアプリを活用した病院事業の紹介も行う。

② 医療相談会の開催回数の目標

同一敷地内に隣接する市営住宅集会所で毎月開催の「百歳体操」や当院での感染症予防接種の機会等を活用して、年間計15回を目標に様々な健康相談を積極的に行い、患者の受診につなげていく。

3 社会医学的調査研究の実施

当院の定款に目的として、掲げられた3本柱の事業の一つであり、あいりん地域における労働者の生活環境・疾病状態・労働状況・食生活等の調査・研究を行うとともに、実践活動を通じて地区住民の福祉に貢献することを目的としている。

例年1件の社会医学的調査研究を実施し、過去の報告書を当院のホームページにおいて公表しており、本年度においても、1件の調査を実施し、報告書の内容を当院のホームページにおいて公表する。

4 西成特区結核健康診断業務への参画

○結核健診（西成特区） 月曜日～金曜日 10：00～15：00 受付